

---

---

## 第4章 施策の体系

---

---

## 第1節 施策の柱(4本柱)と3つの要素

「群馬県環境基本条例」の究極の目標である良好な環境の保全と創造の実現を目指すためには、環境行政の各施策分野を緊密に連携させながら事業に取り組む必要があります。本計画では、施策分野を4つの大項目に分類し、各種の事業を展開することとします。(「第5章施策・事業の展開」参照)

このような取組のうち、2040年を展望した本県の将来像である「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」の実現に向けて、計画期限となる2030年の柱ごとの目標を示すとともに、その目標達成に向けた方向性と各主体の役割を明らかにします。

なお、本計画の見直しに当たり、「ネット・ゼロ」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の3つの要素を4本柱に対して横断的に取り入れ、単一の施策や取組が複数の成果を同時にもたらすコベネフィット効果(44ページ コラム5参照)を狙います。

### コラム5

#### コベネフィット効果

コベネフィット効果とは、一つの取組が複数の利益を同時にもたらすことを指す概念です。環境政策において、複数の課題を同時に解決できるアプローチとして非常に魅力的な効果となります。

例えば公共事業においては次のようなコベネフィット効果が考えられます。

| 取組内容   | コベネフィット効果                              |
|--------|--|
| 道路の整備  | 交通渋滞の緩和+温室効果ガスの排出削減+徒歩・自転車利用の促進による健康増進 |
| 都市部の緑化 | ヒートアイランド現象の緩和+地域生態系の確保+安らぎ空間の確保        |

SDGs(持続可能な開発目標)との親和性も高く、環境・経済・社会の三側面をバランスよく改善できる点も評価されています。

私たちにできる取組を次のとおり例示します。

| 取組内容        | コベネフィット効果              |
|-------------|------------------------|
| マイバッグを使う    | プラスチックの削減+ごみの減量+コストの低減 |
| 農産物・製品の地産地消 | 輸送エネルギーの削減+地域経済の活性化    |
| 節電          | 電気代の節約+二酸化炭素の排出削減      |

## 1 施策の柱(4本柱)ごとの2030年目標、取組の方向性及び各主体の役割

前掲で示した2040年分野別ビジョンの実現に向け、現行の施策の柱を踏襲した上で、柱ごとに2030年の中間目標を設定します。その目標達成に向けてシナジーやコベネフィット効果を生む取組の方向性を示すとともに、各主体の役割を次のとおり整理します。

### 施策の柱1 地球温暖化対策の推進

|           |   |
|-----------|---|
| 2030年中間目標 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 高効率エネルギー設備導入や断熱対策などによる徹底した省エネルギー化</li><li>● 地域資源を最大限活用した再生可能エネルギー設備導入</li><li>● 省エネルギー活動の啓発強化</li></ul> |
|-----------|---|

|        |  |
|--------|--|
| 取組の方向性 | 地域の脱炭素化に向けた取組をハード、ソフトの両面で強化するとともに、非常時にもエネルギーの確保が可能な「安全・安心な社会基盤」の構築を進めます。 |
|--------|--|

【ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの視点】

- 徹底した省エネルギー対策を進めるとともに、再生可能エネルギーを電気や熱として使い、化石燃料由来のエネルギー利用から転換を図ることで、温室効果ガスの排出量削減を目指します。(ネット・ゼロ)
- エネルギーの地産地消により温室効果ガスの排出削減とエネルギー供給の安定化を図ります。また、気候変動の影響に柔軟に対応し、被害から素早く回復できる社会や組織を構築するとともに、ZEB<sup>19</sup>・ZEH<sup>20</sup>や省エネルギー設備による快適な室内環境の実現を目指します。(ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー)
- ごみを資源やエネルギーとして利活用し、温室効果ガスの排出を抑えた経済モデルを構築します。(ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー)
- 森林資源を適切に管理し、二酸化炭素吸収量の増加に貢献します。(ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ)

|        |  |
|--------|--|
| 各主体の役割 | 【県民】<br>節電や節水はエネルギー消費量を抑えるとともに、光熱費の節約になります。コロナ禍以降シフトしつつあるライフスタイル |
|--------|--|

<sup>19</sup> ZEB(Net Zero Energy Building)とは、使用する年間の一次エネルギー(電気・ガスなど)消費量を、省エネルギーと再生可能エネルギーによって実質ゼロにするオフィスビル、商業施設、工場、学校など非住宅の建築物を指します。

<sup>20</sup> ZEH(Net Zero Energy House)とは、使用する年間の一次エネルギー(電気・ガスなど)消費量を、省エネルギーと再生可能エネルギーによって実質ゼロにする住宅を指します。

---

の見直しを継続し、地球温暖化対策に貢献します。また、地域の環境保全活動に積極的に参加するとともに、SNS等を通じた情報収集を行うことで地球温暖化対策の重要性の理解を深めます。

**【団体・NPO】**

行政と連携し、政策提言や施策の実施を支援するとともに、最新情報の提供やイベント開催による啓発を行います。

**【事業者】**

省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、AIやIoT、ブロックチェーン<sup>21</sup>などを最大限活用したエネルギーの効率化を図ります。また、環境に配慮した製品等の開発及び提供を行い、持続可能な商品やサービスを展開します。

**【教育機関・研究機関】**

学校教育や社会教育の中において地球温暖化に関して学ぶ機会を提供します。また、新たな省エネルギー技術や気候変動の影響に関して研究するとともに、情報発信を行い、地球温暖化対策を啓発します。

**【県・市町村等】**

あらゆる主体の地球温暖化対策に関する活動や取組を支援し、主体どうしの連携調整を行います。また、自身の事務及び事業についても県民・事業者の模範となるべく、積極的な再生可能エネルギーの導入や徹底した省エネルギーに努めます。

---

## 施策の柱2 持続可能な循環型社会づくり

- 
- |           |  |
|-----------|--|
| 2030年中間目標 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 5 Rの取組啓発の充実</li><li>● あらゆる分野の資源循環の研究開発の進展</li><li>● MOTTAINAI運動の浸透</li></ul> |
|-----------|--|

---

|        |   |
|--------|---|
| 取組の方向性 | 廃棄物の適正処理を推進するとともに、あらゆる主体の参画・協働による取組を推進し5 Rの取組を浸透させることで、持続可能な形で資源を循環利用していく社会の実現を目指します。 |
|--------|---|

**【ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの視点】**

- 5 R活動の充実に向けた啓発を進めるとともに、資源循環によって企業価値を高め、経済成長を促します。プラスチックごみ「ゼロ」や食品ロス「ゼロ」を含むごみ「ゼロ」（ゼロウェイスト）を目指します。（サーキュラーエコノミー）
- 

<sup>21</sup> 取引や情報の記録を「ブロック」として時系列に連結し、ネットワーク全体で共有・管理する技術です。改ざんが極めて困難で、透明性と信頼性が高いことから、仮想通貨や流通管理、デジタル証明・契約など、様々な分野で注目されています。

- 資源の採取・製造・廃棄の各段階で排出される温室効果ガスを削減し、循環の質を高めるとともに、製造・リサイクル工程や物流などの排出源をクリーンエネルギー化し、循環経済の持続性を強化します。（ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー）
- バイオマスの活用や資源循環型農業などを推進し、自然資源の健全な循環利用を目指します。（サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ）

#### 各主体の役割

##### 【県民】

「ぐんまの5つのゼロ宣言」のうち、プラスチックごみ「ゼロ」、食品ロス「ゼロ」の共有意識を持ち、ごみをなるべく出さない分別の徹底や食品ロスの削減に努めます。また、リサイクルイベントやフリーマーケットなどに参加し、資源循環の取組に貢献します。

##### 【団体・NPO】

行政と情報共有を図り、地域の5 R活動を促進します。また、資源循環のイベント等の企画・運営を行い、循環型社会づくりに関して啓発します。

##### 【事業者】

サプライチェーンで5 R活動を推進し、資源が循環する製品の開発やグリーン購入に努めます。また、地域の循環型社会づくりに関する活動やイベントに積極的に参加し、情報発信を行います。

##### 【教育機関・研究機関】

学校教育や社会教育の中で5 R教育を実施します。また、資源循環に関する新技術の研究と社会実装に努めます。

##### 【県・市町村等】

県民や事業者に対し、意識向上のキャンペーンや情報提供を行います。また、一般廃棄物処理に関して施設の長寿命化、エネルギーの高効率化と有効利用に努めるとともに、あらゆる主体の連携に対して調整を行います。

### 施策の柱3 自然との共生と森林(もり)づくり

#### 2030年中間目標

- 持続可能な林業経営の充実
- 森林の維持・整備の拡大
- 野生動物対策の強化
- 自然とのふれあいの拡大
- 生物多様性保全と社会経済活動の両立の進展

#### 取組の方向性

自然資本の活用及び森林の新たな価値の創出に向け、多種多様な

---

技術やアイデアを持つ事業者の参入・連携によるイノベーションを推進し、自然と共生した社会を目指します。

【ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの視点】

- 外来生物の防除や野生動物対策を強化しながら、生物多様性の恵みを活用し、気候調整やレクリエーション機能の発揮、食料の安定供給など、社会課題の解決を促進します。（ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ）
- 林業・木材産業の充実を図り「水源地ぐんま」として森林を適切に管理することで、健全な自然の再興と公益的機能の発揮を目指し、良質な自然共生社会を育みます。（ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ）
- 再利用・再生材の活用や地域資源の循環利用により、天然資源の消費を抑制するとともに、地産地消型の持続可能な暮らしを支えます。また、廃棄物の削減や環境負荷の低減により、生態系へのダメージを軽減します。（サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ）

---

各主体の役割

【県民】

自然体験学習等に参加し、自然の大切さを理解するとともに、事業者や行政の施策・取組に協力します。野生動植物への干渉を避けたり、ごみを持ち帰ったり、日常生活で自然環境へ配慮します。

【団体・NPO】

自然観察会やエコツアーを開催したり、外来生物対策や生物モニタリング調査等に協力したりするなど、地域の自然の魅力や課題を広く発信します。

【事業者】

資金・技術を提供することで、自然環境保全の取組を後押しするとともに、自らは30by30目標<sup>22</sup>の達成に貢献するため、「自然共生サイト」（49ページ コラム6 参照）の認定に向けた取組実施を検討します。開発行為等については、自然環境への影響を回避或いは最小化を図ります。

【教育機関・研究機関】

学校教育や社会教育の中で自然とふれあえる機会やイベント等の企画・運営等に携わり、県内外から広く参加を呼びかけ、自然の大切さや本県の魅力を啓発します。

【県・市町村等】

---

<sup>22</sup> 30by30目標とは、2030(令和12)年までに地球の陸地と海域の30%以上を健全な生態系として保全することを目指す国際目標です。2022(令和4)年のCOP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」に盛り込まれました。

自然保護活動を行っている県民・団体・事業者を支援するとともに、自然とふれあえるイベント等の開催・場の提供を図ります。また、事業者と同様、自然共生サイトの認定に向けた取組を推進します。

## コラム6

### 自然共生サイト

環境省では、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、企業の敷地や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を、令和5年度から開始しました。

令和6年度までに、本県では次の5箇所が自然共生サイトとして認定されました。

| サイト名          | 所在地<br>(市町村) | 申請者               |
|---------------|--------------|-------------------|
| サンデンフォレスト     | 前橋市          | サンデン株式会社          |
| 尾瀬※           | 片品村          | 東京電力ホールディングス株式会社  |
| サントリー天然水の森 赤城 | 渋川市<br>前橋市   | サントリーホールディングス株式会社 |
| 里山の花畑と崇台山の山麓  | 安中市          | 里山の花畑・里の小屋友の会     |
| 軽井沢高原ゴルフ倶楽部   | 長野原町         | 大成建設株式会社          |

※尾瀬ヶ原・尾瀬沼・尾瀬戸倉山林、東京電力リニューアブルパワー株式会社所有分

さらに、ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進するため、令和7年4月に、自然共生サイトを法制化した「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(地域生物多様性増進法)」が施行されました。

本法に基づいて、企業やNPO等が作成・実施する「増進活動実施計画」や、市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う「連携増進活動実施計画」が、主務大臣(環境大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣)により認定されます。この認定された増進活動実施計画及び連携増進活動実施の実施区域が、本法に基づく「自然共生サイト」となります。

本県では令和8年3月までに、次の6箇所の活動が増進活動実施計画として認定されました。

| 計画名                            | サイト名                   | 所在地<br>(市町村) | 申請者                             |
|--------------------------------|------------------------|--------------|---------------------------------|
| サンデンフォレスト森林管理活用計画              | サンデンフォレスト              | 前橋市          | サンデン株式会社                        |
| サントリー天然水の森 赤城                  | サントリー天然水の森 赤城          | 渋川市<br>前橋市   | サントリーホールディングス株式会社サステナビリティ経営推進本部 |
| 里山の花畑と崇台山の山麓                   | 里山の花畑と崇台山の山麓           | 安中市          | 里山の花畑・里の小屋友の会                   |
| チノービオトープフォレストにおけるネイチャーポジティブの取組 | チノービオトープフォレスト          | 藤岡市          | 株式会社チノー                         |
| 上ノ原入会の森保全活動                    | 上ノ原 入会の森(うえのはらいりあいのもり) | みなかみ町        | 森林塾青水                           |
| 三菱電機株式会社 静岡製作所 群馬工場            | 三菱電機株式会社 静岡製作所 群馬工場    | 太田市          | 三菱電機株式会社 静岡製作所 群馬工場             |

また、次の1箇所の活動が連携増進活動実施計画として認定されました。

| 計画名                | サイト名     | 所在地<br>(市町村) | 申請者                           | 連携活動実施者                             |
|--------------------|----------|--------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 「森の博物館 玉原」保全活動実施計画 | 森の博物館 玉原 | 沼田市          | 沼田市(多様な活動の森(森の博物館玉原)運営協議会事務局) | 利根沼田自然を愛する会/東急リゾート&ステイ株式会社 玉原東急リゾート |

## 施策の柱4 安全・安心で快適な生活環境づくり

- 
- 2030年中間目標
- 化学物質管理等の啓発の充実
  - 公害防止活動の加速化
  - 環境美化活動の推進
- 

取組の方向性 事業者等に対し、化学物質管理等や公害防止に向けた理解と行動を促し、環境美化に向けたハード面とソフト面の取組を加速させ、安全・安心で快適な生活環境を目指します。

【ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの視点】

- 廃棄物の削減及び適正処理により環境汚染や健康被害のリスクを低減します。また、資源の地産地消や国内循環による供給不安や価格変動への耐性向上を目指します。（サーキュラーエコノミー）
  - 森林資源を適切に管理し、水害や土砂災害などの災害リスクを軽減します。また大気・水・食料の質を守り、健康と暮らしの安心感を支えるため、健全な生態系や生物多様性の保全を目指します。（ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ）
- 

各主体の役割

【県民】

日常生活での環境配慮に努めるとともに、地域の清掃活動や美化活動に積極的に参加し、濃密なコミュニティを展開します。また、放射性物質や化学物質等に関する情報を収集し、環境リスクの理解を深めます。

【団体・NPO】

行政と連携し、公害防止に向けた取組を支援するとともに、環境美化や緑化活動をあらゆる主体の参画により展開します。

【事業者】

公害の未然防止と発生抑制に努めるとともに、PRTR制度<sup>23</sup>に基づく届出とリスク管理の徹底を図ります。製品やサービスの開発には環境に配慮した素材等を取り入れることを検討し、環境保全に貢献する事業を展開します。

【教育機関・研究機関】

学校教育や社会教育の中で、環境リスクについて学ぶ機会を設けます。有害物質等のリスクアセスメントに関する研究・開発を行い、安全かつ安心で快適な生活環境の創造を支援します。

【県・市町村等】

環境リスクに関する情報を県民にわかりやすく提供し、理解と行動を促します。化学物質の管理や公害防止に向けて情報を収集・発信するとともに、事業者へ助言等を行います。

---

<sup>23</sup> PRTR制度(Pollutant Release and Transfer Register)とは、事業者が取扱う化学物質について、環境中への排出量や他施設への移動量を国に報告し、国がそれを集計・公表する制度です。

## 2 事業テーマ

2030年中間目標を達成するための柱ごとの事業テーマは次のとおりとします。なお、本計画の運用に当たり、進捗(目標の達成度合い)を管理するための指標は事業テーマごとに設けることとします。

| 柱                | 事業テーマ   |
|------------------|---|
| 地球温暖化対策の推進       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 脱炭素社会の実現に向けて</li> <li>2. 気候変動適応策の推進</li> <li>3. 再生可能エネルギーの導入拡大・地産地消</li> <li>4. 水素利用の普及促進</li> <li>5. 二酸化炭素吸収源対策</li> <li>6. フロン類排出抑制対策</li> </ol>            |
| 持続可能な循環型社会づくり    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5 Rの推進</li> <li>2. 廃棄物等の適正処理の推進</li> <li>3. 災害廃棄物処理体制の強化</li> <li>4. 持続可能な社会を支える人づくり</li> <li>5. 多様な主体との連携・パートナーシップの強化、自主取組の拡大</li> </ol>                     |
| 自然との共生と森林（もり）づくり | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネイチャーポジティブ経済の推進</li> <li>2. 生態系に応じた自然環境の保全と再生</li> <li>3. 野生動物対策と外来生物対策への取組</li> <li>4. 自然とのふれあいの拡大</li> <li>5. 森林環境の保全</li> <li>6. 里山・平地林・里の水辺の再生</li> </ol> |
| 安全・安心で快適な生活環境づくり | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水環境・地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進</li> <li>2. 大気環境の保全、騒音・振動、悪臭の防止</li> <li>3. 有害化学物質等による環境リスクの低減</li> <li>4. 快適な生活環境の創造</li> </ol>  |

体系図は次のとおりとなります。

2040年に向けた群馬県の環境の将来像  
『豊かで持続的に発展する環境県ぐんま』

2040年分野別ビジョン

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
| ◎脱炭素化が進んだぐんま   |  | ◎循環と連携のぐんま  |  |
| ◎自然と調和したぐんま  |  | ◎清潔で心地よい暮らしのぐんま   |  |
| <b>柱1</b>  | <b>柱2</b>  | <b>柱3</b>   | <b>柱4</b>  |
| 地球温暖化対策の推進   | 持続可能な循環型社会づくり  | 自然との共生と森林（もり）づくり  | 安全・安心で快適な生活環境づくり   |
| <b>2030年中間目標</b>   |  |   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高効率エネルギー設備導入や断熱対策などによる徹底した省エネルギー化</li> <li>● 地域資源を最大限活用した再生可能エネルギー設備導入</li> <li>● 省エネルギー活動の啓発強化</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 5 Rの取組啓発の充実</li> <li>● あらゆる分野の資源循環の研究開発の進展</li> <li>● MOTTAINAI運動の浸透</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な林業経営の充実</li> <li>● 森林の維持・整備の拡大</li> <li>● 野生動物対策の強化</li> <li>● 自然とのふれあいの拡大</li> <li>● 生物多様性保全と社会経済活動の両立の進展</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 化学物質管理等の啓発の充実</li> <li>● 公害防止活動の加速化</li> <li>● 環境美化活動の推進</li> </ul>   |
| <b>事業テーマ</b>   |  |   |  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 脱炭素社会の実現に向けて</li> <li>2. 気候変動適応策の推進</li> <li>3. 再生可能エネルギーの導入拡大・地産地消</li> <li>4. 水素利用の普及促進</li> <li>5. 二酸化炭素吸収源対策</li> <li>6. フロン類排出抑制対策</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5 Rの推進</li> <li>2. 廃棄物等の適正処理の推進</li> <li>3. 災害廃棄物処理体制の強化</li> <li>4. 持続可能な社会を支える人づくり</li> <li>5. 多様な主体との連携・パートナーシップの強化、自主的取組の拡大</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネイチャーポジティブ経済の推進</li> <li>2. 生態系に応じた自然環境の保全と再生</li> <li>3. 野生動物対策と外来生物対策への取組</li> <li>4. 自然とのふれあいの拡大</li> <li>5. 森林環境の保全</li> <li>6. 里山・平地林・里の水辺の再生</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水環境・地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進</li> <li>2. 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭の防止</li> <li>3. 有害化学物質等による環境リスクの低減</li> <li>4. 快適な生活環境の創造</li> </ol> |
| <b>各主体の役割</b>  |  |   |  |
| < 県民、団体・NPO、事業者、教育機関・研究機関、県・市町村 等 >  |  |   |  |
| <b>横断的要素</b>   |  |   |  |

|  |  |
|--|--|
|  <b>ネット・ゼロ</b>      |  |
| <b>温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする取組</b>  |  |
| <b>柱1</b>  | 徹底した省エネルギー対策を進めるとともに、再生可能エネルギーを電気や熱として使い、化石燃料由来のエネルギー利用から転換を図ることで、温室効果ガスの排出量削減を目指します。              |
| <b>柱2</b>  | 資源の採取・製造・廃棄の各段階で排出される温室効果ガスを削減し、循環の質を高めるとともに、製造・リサイクル工程や物流などの排出源をクリーンエネルギー化し、循環経済の持続性を強化します。       |
| <b>柱3</b>  | 外来生物の防除や野生動物対策を強化しながら、生物多様性の恵みを活用し、気候調整やレクリエーション機能の発揮、食料の安定供給など、社会課題の解決を促進します。                     |
| <b>柱4</b>  | 森林資源を適切に管理し、水害や土砂災害などの災害リスクを軽減します。   |
|  <b>サーキュラーエコノミー</b> |  |
| <b>資源を循環させ、廃棄物を削減する持続可能な経済モデル</b>  |  |
| <b>柱1</b>  | ごみを資源やエネルギーとして利活用し、温室効果ガスの排出を抑えた経済モデルを構築します。   |
| <b>柱2</b>  | 5 R活動の充実に向けた啓発を進めるとともに、資源循環によって企業価値を高め、経済成長を促します。プラスチックごみ「ゼロ」や食品ロス「ゼロ」を含むごみ「ゼロ」（ゼロウェイスト）を目指します。    |
| <b>柱3</b>  | 再利用・再生材の活用や地域資源の循環利用により、天然資源の消費を抑制するとともに、地産地消型の持続可能な暮らしを支えます。また、廃棄物の削減や環境負荷の低減により、生態系へのダメージを軽減します。 |
| <b>柱4</b>  | 廃棄物の削減及び適正処理により環境汚染や健康被害のリスクを低減します。また、資源の地産地消や国内循環による供給不安や価格変動への耐性向上を目指します。                        |
|  <b>ネイチャーポジティブ</b>  |  |
| <b>生物多様性の損失を止め反転させる取組</b>  |  |
| <b>柱1</b>  | 森林資源を適切に管理し、二酸化炭素吸収量の増加に貢献します。   |
| <b>柱2</b>  | バイオマスの活用や資源循環型農業などを推進し、自然資本の健全な循環利用を目指します。   |
| <b>柱3</b>  | 林業・木材産業の充実を図り「水源県ぐんま」として森林を適切に管理することで、健全な自然の再興と公益的機能の発揮を目指し、良質な自然共生社会を育みます。                        |
| <b>柱4</b>  | 大気・水・食料の質を守り、健康と暮らしの安心感を支えるため、健全な生態系や生物多様性の保全を目指します。   |